

議 長 受付番号第2号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 寺嶋 それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第2号、質問議員、12番 寺嶋正。件名、誰もが安心して暮らせる予算について。

要旨。1、芝生化された寄みやま運動広場の活用で、スポーツツーリズムによる新たな誘客を図り、移住・定住につなげる施策を伺います。

2、新松田駅周辺整備事業では、都市計画決定に向けて基本計画案の検討を行っているとのことですが、今後の市街地再開発事業に町民の意見をどう反映させていくのか伺います。

3、物価高騰に対する町民負担軽減策として、プレミアム商品券の発行事業や、学校給食費への補助を拡充するなどの考え方を伺います。お願いします。

町 長 それでは寺嶋議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1つ目の御質問につきましては、令和6年度の町の主要事業として実施いたしました寄みやま運動広場人工芝生化新設工事でございますが、地権者や施工者の御協力により、令和6年12月末、地域や利用者に優しい環境配慮型の人工芝が完成し、令和7年1月11日、冬空の晴天の下、リニューアルセレモニーを実施しましたところ、公私ともに大変御多用にもかかわらず、議員の皆様方にも御臨席賜りまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

本事業は令和5年3月末に、地域住民等で構成されました寄地区の幼稚園・学校教育についての検討委員会から頂きました提案書を踏まえ、寄幼稚園と寄小学校の存続を主たる目的として、寄地区の活性化に向けた取組の一つであります。早速でございますが、人工芝生化事業の効果として、令和7年3月22日、23日の2日間、サッカー日本代表の久保選手が所属するスペインのクラブチーム「レアル・ソシエダ」が実施するジュニアジャパンキャンプの会場として、全国4か所のうち1か所に選出されております。当日は首都圏のみならず、全国から世界レベルを体験しようとする児童が参加する予定となっており、児童だけではなく、帯同する保護者にも寄地域の魅力を感じる機会の創出にもつながると期待しているところでもございます。

今後はこの自然豊かな環境の中に整備されたグラウンドを活用した後、スポ

ーツ技術の向上を目指す子供や大人、子育て世代の移住・定住希望者に対して、町の重点施策である学校でのＩＣＴ授業を受けることや、英語力の向上、地域のスポーツ活動推進事業における指導者体制の整備などを知っていただき、また買い物対策として新たな販売所の設置や、寄地区への移住・定住促進の一助となる寄地区移住奨励金、空き家の改修や解体費補助などについて継続的に行うことで、安心して暮らせる環境を整えてまいります。

さらには寄地区の魅力向上につながる新規事業につきまして、令和７年度予算に計上しているスポーツツーリズム推進拠点整備事業では、寄自然休養村管理センターのリニューアルや、駐車場などの受入れ環境整備、小・中学校の給食費無償化や、幼稚園の給食費補助の拡充、学童保育保護者負担金の無償化など、経済的な保護者の負担を軽減することで、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいりますので、これまで以上に移住・定住に向けたＰＲや周知活動を強化してまいります。

続いて、２つ目の御質問にあります新松田駅周辺整備事業において、再開発事業の都市計画決定に向けた町民意見の反映についてお答えをいたします。現在、同事業の施行主体である新松田駅北口地区市街地再開発準備組合では、これまで検討を重ねてきた事業の施行区域や施設の配置計画等を定めた基本計画案に基づき、組合員の皆様方へ個別に説明を実施しているところでもございます。本事業に係る町民の皆様からの御意見を伺うことに関しましては、平成27年に新松田駅周辺地域におけるまちづくり協議会を設立以降、新松田駅周辺整備基本計画・基本構想の策定、新松田駅北口周辺地域地権者検討会発足、新松田駅北口地区市街地再開発準備組合の設立など、約９年にわたって町民意見交換やパブリックコメント、ワークショップ、松田町商工振興会と共催した住民説明会のほか、毎年度開催しております地域座談会など、各団体において様々な意見を寄せていただきながら事業を進めてまいりました。さらには、先月開催いたしました住民説明会においても、これまで御出席されなかった方から貴重な御意見等を伺ったことができました。

今後につきましては、現在行っている地権者への個別説明後に、準備組合に

において都市計画案の意思決定がされた場合には、当該案に基づき準備組合から町へ都市計画の法的な手続を依頼されることとなります。この法的な手続に先立っては、町は準備組合とともに地元自治会や住民説明会を予定しており、その後当該案の内容を精査した上で、町都市計画審議会にお諮りすることとなります。そのほか法的手続といたしましては、都市計画法に基づく意見募集、案の縦覧、神奈川県との協議を経て同審議会にて結論を得ていくスキームとなるため、これまでに町民や各種団体等からの皆様方から頂いた御意見や御要望について、事業主体となる準備組合と相談しながら、可能な限りの範囲で反映させてまいりたいというふうに考えております。

3つ目の御質問にお答えいたします。本年度の予算にほとんど組み込んであるので、お答えするのもあれですけど、格好がつかないと思うので、はい。食料品やエネルギー関係等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きいと認識しております。こうした中、物価高騰に対する町民負担軽減対策といたしましてのプレミアム商品券の発行でございますが、物価高騰以前の平成26年度から11年連続にて実施しており、令和7年度につきましても町経済と商工振興、並びに生活者支援の両面による物価高騰対策を目的に、プレミアムつき商工振興商品券の発行事業を行う予定としております。プレミアム商品券の発行につきましては、プレミアム率20%、発行総額7,000万円…販売総額7,000万円、発行総額8,400万円で予定しております。

次に、学校給食につきましては、近年の物価上昇を理由に、令和6年4月より4年ぶりに値上げをしたところでございますが、今後も物価上昇は止まらず、お米、野菜類が高騰しております。町としましても物価高騰対策として、保護者の経済的負担を軽減し、また、移住・定住につながる政策として、最大月1,350円の補助金にて支援しておりましたが、さらに保護者の経済的負担軽減を図ることで、安心して子育てができる環境を整えるための一助として、令和7年度より小学校と中学校の給食費相当分の全額を無償化いたします。町立幼稚園は月額500円から1,300円に補助金の拡充を行い、さくら保育園等につきましては、新たに月額1,300円の補助を新規にスタートさせる予定でございます。

また、そのほか、松田中学校就学準備助成金といたしまして、新年度は制服のブレザーに係る値上がりが予定されておりますので、値上がり相当額を令和7年度限り助成し、物価高騰に対する町民負担の軽減ができるよう財政支援を行う予定でございます。

今後も物価高騰により、安心、安定した暮らしができない状況が予見された場合、予備費を活用するなど、町民生活の支援を行ってまいりますので、その節には御理解くださいますようお願いいたします。以上でございます。

12番 寺 嶋      それでは再質問を行わせていただきます。大きな1点目のスポーツツーリズムと移住・定住についてですが、おおよそ細かい、細部までね、一応回答頂きましたが、確認も含めてね、質問をさせていただきます。芝生化されたみやま…寄みやまグラウンドは、11人制サッカーのフルコートとして使えます。サッカーを中心にどのようなスポーツが利用可能か、まず伺います。

観 光 経 済 課 長      主たる用途は、子供から大人までサッカー、今の御質問のとおりでございますが、フットサルを予定しております。また、野球やソフトボールなど多目的な利用が可能となるようなグラウンドでございます。

12番 寺 嶋      予算では予定として、自然休養村管理センターの屋根、浴場、トイレ等の改修が予定されていますが、使い勝手がね、よくなると思いますけども、どのように改修でね、どういうふうに使勝手がよくなるのかお伺いをいたします。

さらに…さらにといいいますか、合宿が、管理センターの2階では合宿が、50名ほどですかね、相当の方が合宿できるようになっているようですけどもね、そういうことを含めて、機能向上に向けた取組をお伺いします。

観 光 経 済 課 長      自然休養村管理センターのリニューアルを目的とするのは、観光交流拠点であります寄自然休養村をリニューアルしまして、寄地区に訪れるスポーツ団体、観光客の受入れ環境を整え、寄の里の駅として改めてスポーツツーリズム及び観光振興の拠点としての機能を復活させ、寄地区全体の観光消費額の増額を図ることを目的・効果としております。

どのような施設になるかということで、想定としましては合宿の対応というのが引き続き行いますが、ロッカー室の設置、窓口のカウンター及び事務室の

スペースの配置変えとか、1階には浴室の拡充、サウナの新設、販売スペースの確保といったものを、計画ではそういうふうにしております。また、2階では客室の内装の更新や、照明のLED化、屋外トイレ兼情報コーナーの新築、また外装改修工事と外構工事を計画では予定をしております。そういった概要でございます。

12番 寺 嶋 次にはですね、みやまグラウンドの専用のウェブサイトができたようですけども、それで、スポーツを通じて様々な自然活動、経験学習、体験ツアー、ものづくりなどのスポーツ・イベント誘致による地域発信はどのように考えているのでしょうか。あと、スタッフの体制はどのようにになっているのかお伺いをいたします。

観 光 経 済 課 長 みやまの里のデジタル利用誘客システムということで、これまでも予算を認めていただいたときに説明をいたしました。目指していきたい理由としましては、地域内の多様な観光コンテンツの提供がばらばらで、常に行政が仲介に入るような状況でございました。そういったことで、予約受付を含めましてワンストップでの仕組みはございませんでしたので、この度、人工芝リニューアルしたということで、まずは人工芝、管理センターとグラウンド、テニスコートの予約を始めましたが、今後は御意見もありましたとおり、他の情報等も組み入れながら整備を、改善をして進めてまいりたいと思っております。

12番 寺 嶋 それでは次にはですね、今回回答ではみやまグラウンド、サッカー日本代表の久保選手等が所属するスペインのクラブチーム、レアル・ソシエダが実施するジュニアジャパンキャンプ場の場所として、1か所として選出されたということなんですけどもね、これと併せてね、サッカーを中心としたスポーツ団体等の交流で来訪者を増やして、それで観光産業を活性化させ、加工所とかの建設誘致、地場産品の開発と人材育成などの施策はどのように考えているのかお伺いをいたします。

観 光 経 済 課 長 波及効果につきましては、今、御質問のとおり、施設整備を行うことによりまして、その施設において子供から高齢者等までの健康増進や運動能力の向上、スポーツ選手の育成を希望する御家族等の移住・定住、及びスポーツ選手や団

体、地元の皆様や新たな方々の御利用によりまして、寄地区への来訪者が増えるということで、飲食・宿泊事業者などの観光産業が活性化されることを期待するものでございます。また、事業者さんへ納品される地元の農産物等が安定的に利用されることで、地場産業のなりわいが継承され、さらには現在の森林や農地、既に耕作放棄地などになっている場所の開墾にもつながるなど、寄地域全体に波及効果が広がり、若い子育て世代が寄地区において移住・定住するだけでなく、新規参入事業者として活躍されることを町としては期待しておるところでございます。具体的には年々見極めながら事業を進めてまいりたいと思ってます。

12番 寺 嶋 さっき質問したとこのみやまグラウンド専用ウェブサイトでですね、相当予約が入ってるようすけども、予約状況はどうなってるのか。それから、これを機会にサッカーを中心とした登録団体ですか。今も登録団体いると思うんですけども、今の状況、あるいはこれから今増えつつあるのかね。今後の登録団体の予約などの期待、希望っていいですか、そういうところを含めてね、お伺いをいたします。

観光経済課長 現在の予約状況でございますが、土・日は全て埋まってるような状況。3か月前からですので、予約ですので、町のイベント、若葉まつり等を外した中で、この2か月は予約が埋まってるというような状況を確認しております。ただ平日はやはり苦しいもので、まだ予約があまり入ってないような状況はございます。あとナイターにつきましてもちろほらということで、まだ全ては埋まっておりますが、そういった団体が利用できるように、今多くのところに働きをかけておるところでございます。スポーツ登録団体ということでございますが、教育課で行っておりますスポーツ登録団体に準じた形で、今みやま運動広場も受入れ体制を整えておるところでございます。

12番 寺 嶋 登録団体どのぐらいあるのかというの、回答なかったんでね。これ、今、次の質問と一緒に答えていただきたい。

次にですね、寄地区への移住定住策についてなんですけどもね、これも結構詳細に回答がありましたけどもね。寄地区は人口減少が激しく、農林水産業が

衰退しております。それで移住定住者の増加策としてね、空き家・空き地の利用等がね、ありますけどもね。実際松田町の空き家バンク見ますとね、ほとんど空き地が若干あるだけで、寄地区での空き地・空き家バンクの物件というのはほとんどないんですよ。その辺でね、やっぱりこれはそういうことも考えてね、町民の方が望むことは何なのかということをね、寄地区で考えますと、買い物の利便性をよくする、あるいは働く場所を確保する、さらに住宅・宅地を整備するなど考えられますけども、これは実際今どのようなようになって、これからどのようにするのか。お考えをお聞かせください。

参事兼政策推進課長      今の御質問にお答えをさせていただきます。まず全体的な空き家につきましては、令和5年度にですね、空き家の解体・改修という事業の補助金を開始させていただきました。当初はですね、周知不足というところもあったのかもしれませんが、改修が2件、解体1件という状況でございます。ここでですね、6年度の状況を見ますと、周知がある程度行き届いてですね、特に寄地域の方の空き家の改修がもう9件というふうに高まっているところでございます。その方たちに聞きますと、やっぱり情報的にはですね、今後活用していきたいという希望がございましたので、その制度に基づいて改修し、多くの方に貸すという状況でございます。またですね、解体につきましてもですね、6件の現状で今進んでおります。それを踏まえてですね、令和7年度の予算の計上案ということで今作成をしてる状況でございます。

先ほどもちょっと御説明したと思うんですけども、まずですね、この人工芝の関係につきましては、寄幼稚園・小学校の存続という第1の目標がございます。そのために、まずは寄地域を知っていただくと、いわゆる交流関係人口を進めることによって、そこで寄地区のですね、先ほどスポーツ、サッカーだけと言いましたが、寄は自然豊かなものが、ハイカーとかドッグランとかいろんなものがあります。そういう観光とスポーツをつないでですね、多くの方に寄地域を知ってもらって、そこからですね、寄地域の魅力と移住のきっかけをつくっていくというところで進めておりますので、様々な意見、これから来訪者に聞きながらですね、もっとこうしたらいいんじゃないかということを並行

に進めながらですね、寄地区の移住定住に取り組んでいきたいというふうには考えております。以上です。

1 2 番 寺 嶋     それでは次、大きな2番目として、新松田駅北口周辺整備事業について伺います。現在、今回答にもありましたように、市街地再開発事業の都市計画決定に向けて、基本計画案の検討政策を行っているということですね、ありまして、検討案について準備組合の合意を得た後に手続を進めていくということですね、伺いますと、今後ね、現在行っている地権者への個別説明、後に準備組合において都市計画案の意思決定がなされた場合には、当該案に基づき準備組合から町への都市計画の法的手続が依頼されることとなります。そうした場合、手続に従って町がね、準備組合とともに地元自治会や住民説明会を予定していると、前者の回答にもありましたけども、ようすけどもね。それで、その後この当該案の内容を精査した上で、都市計画審議会にお諮りするということになると思います。それでですね、その地元地権者の説明会、それから住民説明会というのは具体的にスケジュールですね、それをお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長     ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。御質問の趣旨としましては、地元の自治会、また…や住民説明会、これをいつやるかという御質問かと思えます。ちょっと繰り返しになってるかもしれないんですけども、今現在は準備組合さんの中での都市計画の案に係る意思決定をされている最中でございます。これの見込みがですね、おおむね3月下旬から4月上旬にかけてかなというふうに今推測をしているところでございますけども、地元の自治会さんについてはですね、特に住民説明会のときも含めて、しっかり地元のほうに説明をするようにというお話がございました。昨年度も地元自治会さんとの説明会をさせていただいておりますけども、そのお話を受けてですね、当然開催させていただきますということで、今現在日程の調整を図っておる最中でございます。おおむね3月下旬を今目指してですね、日程調整をしているところでございます。これが地元自治会です。

住民説明会については、一つ都市計画の案ということを、準備組合さんの中



で意思形成、合意形成が図られて、これに関して町に出てくるタイミングというのがございます。先ほど言った4月にかけてかなという部分なんですけども、これが出て提出がございましたら、町としてはその案というものをしっかり住民の方に御説明させていただきたいと。2月の6日ですかね、住民説明会をさせていただいたわけなんですけども、ちょっと近しくて時間的にはあれなんですけども、改めて住民説明会を開催したいと考えています。以上です。

12番 寺 嶋 2月に行われた住民説明会なんですけどもね、説明時間が結構長くてね、質疑応答がそんなに時間とってなかったように気がするんですけどもね。説明は短くしてね、質疑応答時間を十分とるようにね、今後の住民説明会においてはね、その辺を配慮していったらどうかと思います。

それで、今回答がありましたけども、準備組合から…都市計画決定をね、町に依頼するタイミングでのパブリックコメントね、それから住民説明会は4月から5月になるのかね。その辺のこともありましたけども、それで次にですね、町による市街地再開発事業の都市計画決定、これがね、されたら準備組合から県への組合設立認可申請がされ、本組合総会で本組合が設立されますけども、その本組合がね、設立されてもまだ、都市計画決定が決定されても、正式には本組合が設立されるまで、また相当のいろんな検討をね、されるようになると思うんですけども。そうした場合、これはあくまでも準備組合が検討するという事で、都市計画決定がされて本組合が設立されたらね、これはその後の住民説明会というのは、ほとんどこれは行われなくなるのかね、その本組合でさらに検討をするのか、その辺のことについて今後のスケジュールも併せてお伺いをいたします。ちょっと質問内容がちょっと混乱しましたけども。

まちづくり課長 ただいま2点ほど頂きました。住民説明会、2月6日のほうには御参加いただき、ありがとうございます。その際ですね、ちょっと説明時間が短かったんじゃないかという、説明時間が長くて質疑が少し足りなかったという御指摘に関しては、確かに終わりの際ですね、まだ手を挙げてらっしゃる方が大勢いらっしゃいましたので、そういうところはしっかり改善していきたいと考えています。

2点目ですね、今後のスケジュールに関して、その住民に説明をして、住民に対する説明会とか、こういったものがどういうタイミング、タイミングでという考え方をしたらいいかという御質問かと思います。答弁にもお話しさせていただいたとおり、都市計画決定は施設規模、施設配置含めた全体の、規模感含めた概要でございます。ここにもうきっちり配置が全て決まるとかそういう話ではございません。一つ大きい方向性として決めていくのが都市計画決定で、本組合設立というのは、そういった今考えてる検討の案というのを、いやこれから事業性が見込みあるねと、しっかりやろうという意志がより強固になるタイミングとお考えください。そうしますと、この段階で本組合が設立されてるときは、都市計画決定として考えてたときよりも、当然詳しい内容になってきます。そうしてきますと、じゃあだんだん、住民の方の御意見はいろいろあるかと思いますが、それが全てじゃあ、がらっと変えるような話っていうのはなかなかやっぱり難しくなってきます。そういう面ではありますけども、ただじゃあ住民説明会開かないのかといったら、そういうわけではないと思います。やっぱりその事業の進捗に合わせて、今現在こうだよという情報共有というのはしっかり図らねばならないとは考えておりますので、そういった部分は準備組合さん、これが本組合さんになっていく段階の中でですね、しっかり御相談しながら進めていくものかなと考えています。

12番 寺 嶋     それでは、時間も残り少なくなって、まとめてお伺いします。先ほど前者の方、スーパーマーケットの誘致活動やってるような回答だったんですけどもね、どこが中心になってやってるの、活動してるのか。それで状況はどうなのかということをお伺いします。

それと公益的、公益系の施設、これ保留床をね、町が購入するような考えのこともあるかもしれませんがね。この公益系の施設に入る役場関係の機関、これを例えば子育て支援とか窓口サービスとか観光案内とか、こういうところの協議、あるいは住民の意見というのはどのように反映させるのかお伺いをいたします。

それから最後に、最後の物価高騰…プレミアム商品券の発行ということで回

答ありました。これはですね、松田町内で使える店舗数というのはどのぐらい見込まれるんでしょうか。それをお尋ねしまして私の一般質問といたします。

まちづくり課長      それでは前段の2つほどですかね、町民が本当に望まれているスーパーの設置の誘致活動は誰がという御質問でよろしかったでしょうかね。こちらに関しては今現在、先ほど申し上げた事業協力者であるマリモがその誘致活動に動いてございます。また町として委託の再開発の支援事業者として委託をしておりますコンサル、こちらもいろんなノウハウ、いろんなつてがございまして、いろんな可能性を併せて調査をしてるという状況にございます。

また公益的施設に関しては、先ほどお答えを言っていた部分かと思いますが、子育ての関連の施設を考えたいと検討しております。中に入れていくですね、公益的な機能というのは、基本構想・基本計画のときから考えて検討してきたものではありますけれども、役場の例えば支所機能を全てあそこに置くとか、いろんな考え方あるかもしれませんが、やはり役場も近い、いろんなことを考えたときに、今現在は特に子育て支援ですとか、いわゆる緩く交流のできるたまり場的なもの、これもトレンドでございまして、こういったものを指向して検討を重ねておるところでございまして。2点目までは以上です。

観光経済課長      3点目のプレミアム商品券の対象となる店でございますが、条件としまして町商工振興会の会員で、プレミアム商品券の登録をいただいている事業者でございます。令和6年度は町内外、町外も含めまして106件でございました。令和5年度が107件でございました。次年度も百何件、その程度になると思われます。以上です。

12番 寺 嶋      これで質問は終わります。ありがとうございました。

議 長      以上で受付番号第2号、寺嶋正君の一般質問を終わります。

暫時休憩にします。

(12時01分)